

インフルエンザ予防接種の助成について

会員本人が、インフルエンザ予防接種を受けた場合に会員へ助成をおこないます。

申請期間	10月1日から翌年2月末日 必着
助成金額	1,000円
利用回数	年度内 1回
利用資格	会員本人（接種時、会員であること）
添付書類	医療機関の領収書（コピー可）
申請方法	「インフルエンザ予防接種補助料助成金申請書」に必要事項を記入のうえ、サービスセンター事務局へ提出してください

※医療機関の指定はありません。

※**「インフルエンザ予防接種済証」は取り扱いできません。（お支払い金額が確認できないため。）**

※自治体等により、インフルエンザ予防接種補助を受け、自己負担がない場合は対象外です。

※年度内の期日までに申請が無い場合は、無効とします。

※1,000円未満の負担額の場合は、その額を助成します。

※領収書には「接種者氏名」「インフルエンザ予防接種」の記載が必要です。

